資料－８

令和７年度　渇水対策に伴う体制及び対応・支援状況報告

令和　７年　８月　８日

各機関名	体制設置状況	対応状況・支援状況	備　　考
渇水情報連絡会	―	・第2回渇水情報連絡会（7月18日） ・第3回渇水情報連絡会（7月25日） ・第4回渇水情報連絡会（7月31日）	
湯沢河川国道事務所	・注意体制（7月18日11時設置） ・警戒体制（7月31日11時設置）	・流況等の渇水情報の発信・共有 ・利水者への情報収集 ・補給量調整 ・節水啓発ポスターの作成・共有 ・災害対応機器等の支援窓口	
秋田河川国道事務所	・注意体制（7月18日11時設置） ・警戒体制（7月31日11時設置）		
玉川ダム	・注意体制（7月30日15時設置）		
秋田県 （仙北地域振興局農林部）		・仙北地域振興局管内の市町、土地改良区を対象に仙北地域農作物異常気象対策指導班会議を開催。（8月1日）	
秋田県（工業用水道）	―	受水者へ節水依頼の発出（7月28日） 受水者へ更なる節水依頼の発出（8月4日）	
秋田市		・HPへ節水のご協力文を掲載（7月28日） ・取水施設の点検体制の強化	
横手市	・横手市渇水対策会議（災害対策部相当） （7月31日 13時30分設置）	・第1回横手市渇水対策会議（8月1日） ・第2回横手市渇水対策会議（8月4日） 【その他】 ・横手市ホームページにて節水呼びかけ ・よこて安心・安全メールやXなど、SNSによる節水呼びかけ ・横手市デジタルサイネージ掲示による節水呼びかけ ・横手市水道課フェイスブックによる節水呼びかけ ・節水呼びかけについて、プレスへ公表 ・庁内掲示板掲載による節水呼びかけ ・横手市市議会議員への節水呼びかけを実施する旨の通知 ・市内大口事業者（40㎜以上）への節水呼びかけと減圧給水となった場合の協力依頼	
湯沢市	・渇水対策庁内連絡会議（7月30日10時30分設置）	・市民の皆様へ節水の協力を依頼 ・水道水の断水に備え、支所や地区センターに給水袋配備	
大仙市	特段の体制設置はしていないが、渇水レベルに応じた対応を実施。	・市ホームページ、防災メール、ラインで節水の呼びかけ。	
仙北市	・災害警戒部（7月31日13時設置） ・災害警戒部（8月5日12時廃止）	・水田渇水対策として、農業者へポンプ購入や借上の費用補助	